

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

2 - 2007

利権で強まる資源ナシヨナリズム

ロシアの大国化と問題点

名越健郎

(時事通信社外信部長)



二回目の赴任で今年九月までモスクワに三年強

滞在した。前回、ソ連解体を挟んで五年近く居たので、計八年モスクワで暮らしたことになる。私の祖父は百一年前の日露戦争に参戦、父は終戦後シベリアに五年間抑留された。司馬遼太郎が書いてるように、日本の近代史はまさにロシアとの勢力争い。日ロ関係が悪化すると一般庶民が打撃を受けるわけで、ロシアとの安全保障は重要だ。

怖いものなしのKGB政権

前回はソ連解体を見てロシアを見直した。厳しい経済状況の中でロシア人は事態を諦観し、時代の変遷を冷静に見ていた。ジャーナリストが先頭に立ってソ連の暗部を暴露し、崩壊につながった。だからロシアに愛着がわいたが、今回は好き

になれなかった。

モスクワは昔に比べてカラフルになり、建設ブームが続き、西側のブランド店も数多くある。それもこれも石油価格高騰のおかげだ。一九九八年、ロシアが金融危機に見舞われた時の石油価格は一バレル九ドルだった。それが昨年七十五ドルの最高値を付けた。ロシアの勢いは歴史的に石油価格に比例しており、ゴルバチョフとエリツィンは石油価格低迷に苦しんだ。だからプーチンは強運の指導者だ。石油だけでなく資源価格全般が上昇しており、天然ウランはこの五年で六倍になった。資源

大国のロシアには思い通りの展開だ。プーチンは一九九六年ごろ、サンクトペテルブルクの副市長をやりながら鉱山大学で修士論文を

書き、それがモスクワのレーニン図書館に残っている。百枚ぐらいだが、豊富な資源を国有化して国策に利用すれば、将来、再び超大国になれるという趣旨だった。彼は大統領就任後、修士論文に沿った戦略を取り、それが成功したと言える。

わたしはプーチンと同世代で世代的共感はあるが、彼は謎の多い人物であり、したたかだ。大統領就任後、昔の仲間を呼び寄せ、今や政権幹部の七、八割が旧ソ連国家保安委員会(KGB)など暴力装置出身者で固められた。ソ連時代にKGBはソ連共産党の指導下にあったが、今はKGB政権が思い通りに政策を進めているところがある。

ソ連解体のとき、KGBはエリツィンによって連邦保安局(FSB)、対外情報局(SVR)、国境警備隊などに分割された。それがプーチンによってFSBと国境警備隊が統合された。大KGB構想というのがあって、プーチンは分割された組織の強化、統合を図ってきた。

プーチンの終わりの始まり

夏以降ロシアではおどろおどろしい事件が続発しており、KGB政権の体質と無関係ではない。ロシアでは、政権交代前に謎めいた事件が多発する傾向があり、プーチン時代の終わりの始まりを示す事件という気がしないでもない。

夏には中央銀行副総裁らが暗殺されたし、チェンにおけるロシア軍の残虐行為を告発していた改革派女性記者、ポルトコフスカヤが自宅のアパートで銃殺された。彼女の暗殺事件について検

察に証言しようとしていたチェチェンの元治安部隊高官も白昼、モスクワの路上で銃殺された。委託殺人はロシアで頻発しており、一万^{ドル}で委託殺人が可能という話を聞いたことがある。

十一月には、ロンドンで元情報機関員のリトビネンコが放射性物質のポロニウムで殺害され、ロシアの情報機関関係者が強まった。リトビネンコ暗殺事件はF S Bの高官が絡んでいるのではないかと思う。ポロニウムは、ロシアではモスクワの東五百^{キログラム}ぐらいのところにあるニジニーノブゴロドというところでは造っていない。ロシアの核兵器とか放射性物質は伝統的にK G Bがずっと保管あるいは管理に当たってきた。F S Bの承認がないとポロニウムという物質は手に入らない。

激しさ増す利権争い

どの組織がやったかということはいろいろ出ているが、ロシアの数少ない改革派メディアのラジオ局「モスクワのこだま」は、K G B解体後に一部の強硬派グループがつくった秘密結社が実行したと伝えていた。プーチン政権内の強硬派が背後にいるとの見方もある。リトビネンコは国家を裏切り、プーチン批判を続ける最大の敵であり、見せしめのため殺したとの説だ。それにロシアマフィアの利権争いが絡んでいるとの説もあった。

プーチン政権には二つの派閥がある。プーチンを含めてほとんどがサンクトペテルブルク出身だから、サンクト派といわれているが、そのサンクト派には武闘派と穏健派の二つの派閥がある。武

闘派は元K G Bグループ、パトルシェフF S B長官、イワノフ国防相、セチン大統領府副長官らで、セチンが黒幕という見方が出ている。セチンは昔K G B要員としてアフリカで活動し、プーチンを影のように慕い、プーチンの汚れ役をやっていたが、石油産業国営化で手腕を強め、ロシアの国営石油大手ロスネフチの会長もやっている。

プーチン政権は利権政権でもあり、政権幹部が強引にエネルギーなど多くの利権を政商から奪ってきた。穏健派はメドベージェフ第一副首相らK G Bに属さないグループだが、相互の関係や対立軸などは不透明な部分が多い。

迫る「2008年問題」

ロシアでは二〇〇七年十二月に議会選挙、〇八年三月に大統領選挙があり、五月に新大統領が誕生する。ロシアの憲法は三選禁止なので、プーチンは憲法に沿って〇八年に退陣すると言っている。ところが、周辺の側近グループ、特にシロビキと呼ばれる武闘派は、政権が交代すれば、彼らが仕掛けた石油大手ユコス解体やチェチェン政策など非合法行為が次期政権によって追及されることを恐れているようだ。だから、プーチンに三選出馬を促すため、危機的状況をつくり出そうとしているとの見方がある。

リトビネンコは英国で、政権に都合の悪い情報を集めて公表していた。特に九九年にモスクワで起きたアパート連続爆破テロはF S Bの犯行だと主張し、本も出した。このテロをプーチンは

チェチェン共和国独立派の犯行と断定、第二次チエチェン戦争を仕掛け、政権掌握の原動力となった。三百人以上が死んだこの事件は謎で、プーチン政権の最大の闇の部分だ。事件を調査していた議員ら関係者が何人も消されている。

衰退著しいロシアジャーナリズム

ロシアに今回住んで残念だったのは、新聞記者が影響力をすっかり失ってしまったことだ。ソ連解体はグラスノスチ(情報公開)のおかげだと思う。ゴルバチョフがきっかけを与えたのだが、それを実践し、発展させたのは新聞記者。当時、記者のレベルは非常に高く、新聞が面白く、『イズベスチヤ』など多くの新聞が部数一千万部以上だった。しかし、『イズベスチヤ』は今や十数万里、報道統制が進行し、記者のレベルも低下した。ソ連時代末期は大物記者がいっぱいいたが、彼らも引退したり、管理部門に入った。若い記者は言論の自由に対する意識が希薄で、プーチンの記者会見のとき「大統領のペットの犬は元気ですか」とか、「大統領も私たちの町に来てください」とか、そういう低級な質問をする。ソ連時代末期、ロシアの記者が命懸けで獲得した情報公開の伝統を、若い新聞記者はすっかり失ってしまった。テレビ局の幹部は、毎日クレムリンから電話がかかってくる、きょうはプーチン演説のこの部分を報道しろ、この部分は放映してはいけないと指示されるらしい。

露呈するプーチン政権の問題点

ロシアのメディアでは三大テレビが一番影響力を持つが、三つとも政府の傘下に入り、政権の御用放送になってしまった。記者や学者、官僚はプーチン政権を恐れている。記者が政権の番犬になっている感じがある。それもロシアの民主化後退の背景にあるのではないかと気がする。記者がしつかりしなければ、社会が病んでしまう。

もう一つ、気に入らなかつた点は法と正義が失われたこと。ホドルコフスキーが率いたユコスの解体劇も結局、法律の恣意的な運用だった。正義という点では、今のロシアほど格差社会はない。九〇年代の民営化で成功したニューリッチは、子弟を欧米に留学させたり、地中海に別荘を持ったりしていて、人口の一角が九割の富を支配しているといつてもいい。一方で大戦時にドイツ軍と戦った退役軍人は、月額百ドルの年金で暮らしている。貧富の格差は天文学的になっている。

もう一つの問題点は、資源だけに依存して製造業を無視していること。ロシアにはボルガという車があつたが、生産を中止。代わりに日産とかトヨタ、欧米の自動車会社をどんどん呼んでいる。今トヨタがサンクトペテルブルクに工場を造っているが、五百人ぐらいいしか雇用しない。部品の九割は日本から持ってきて組み立てるだけ。

日産も欧米の自動車メーカーも似たようなもので、ロシア自動車産業の裾野の拡大には貢献しない。自動車産業や航空機メーカー、造船、原発な

どのメーカーも一つの国営企業にまとめてしまった。どんな国有用化を進めて産業を整理し、そのトップに政権幹部が就くという利権システム。主力のエネルギー産業も一元管理が進んでいるが、民営化の時代に国有化は明らかに逆行している。

そういう問題を抱えながらも、ロシアに史上初めて消費社会が訪れ、海外旅行、マイカー、高級耐久消費財が三種の神器になっている。これまで禁欲的なソビエト政権の下で贅沢はできなかつたが、輸入ブランドがどんどん入り、国民はショッピングや旅行に夢中で、言論の自由とか民主化といった問題を無視している。ソ連を解体して獲得したあれだけの価値をこの十五年間で失ってしまったような気がする。プーチン政権の特徴は一種の愚民政治で、国民に物を与え豊かにする半面、メディアの自由を剝奪する。

「油上の楼閣」の限界

石油価格の高騰がいつまで続くかがロシアの国力を測る鍵になる。ロシアの石油生産は日量九百六十万バレルで昨年は史上最高だったが、二〇〇九年ごろから横ばいになり、その後低下するとの専門家の予測がある。石油生産の拠点は西シベリアだが、主力油田が枯渇しつつある。新規油田開発といつても、東シベリア油田はそれほど埋蔵量は多くないし、開発も難しい。ガスの生産量も二〇一〇年過ぎから落ちるといふ予測が出ている。

その一方で経済成長は毎年六、七%だから石油需要が毎年増え、その分石油輸出は減っていくだ

ろう。すべて輸入で賄うから、生産するのがばかばかしくなる。食料品とかサービス業は成長しているが、製品輸入は日本、中国、韓国などアジアからの輸入が膨大に増えている。製造業の衰退で次第に失業者が増え、社会不安がこれから出てくるような気がする。人口も毎年八十万ずつ減っているし、出生率も低い。一方で、南部のイスラム圏の人口は急増しており、人口専門家によると、三十年後にはロシアの人口の半分はイスラム教徒になるとの予測もある。

今のロシアはいわば「油上の楼閣」。現政権はその上で好調に推移してきたが、一連のおどろおどろしい事件を契機に下り坂になっていくのではないか。次の大統領は不運な指導者になると予測する専門家が增えている。〇八年問題をめぐるとどろおどろしい事件は今後もロシアで続きそうだ。ラジオ局「モスクワのこだま」によれば、シロビキはグルジアからの独立を目指す南オセチアの独立を画策したり、グルジアの親米派のサーカシビリ大統領の暗殺を狙ったりしているという。ベラルーシを併合して連合国家をつくり、プーチンが新国家の憲法に沿って新しい大統領になり、三選を果たすというシナリオを話すロシア人もいる。その場合、南オセチアやアブハジアなども新国家に入り、新しいソ連が誕生する。ロシア人は九〇年代にソ連解体で膨大な領土を失い、経済が混乱して屈辱的だったが、今度は経済成長で妙な自信を付けており、奇怪なナショナリズムが

高まっている。ますます異質な国になりつつある。

日本ブームに沸くモスクワ

そうした中で、今ロシアは日本ブームで、モスクワには日本料理店が五百軒ぐらいいある。どんな町に行ってもあるのが日本料理店、柔道場、折り紙クラブの三つだ。折り紙はロシアの小学生の間ですごい人気で、折り紙協会ができて雑誌も出している。プーチンは講道館の柔道名譽六段で、政治的には日本に対して厳しいが、内心では柔道を通じて敬愛の念を持っている。柔道の山下さんと会うときは、普段の「笑わないプーチン」からは考えられないような親密さを見せる。

ロシア人は日本文学が好きで、三島由紀夫、川端康成などソ連時代から相当読まれている。村上春樹はロシアで二番目に人気の高い作家で、去年五十万部売れた。問題は日口政治関係がこうしたロシアの日本ブームを全く無視していることだ。

今の日口関係は領土問題、根室の銃撃、サハリンIIの問題と非常に悪いが、二年前に行われた世論調査では、ロシア人の好きな国はフランス、ドイツ、日本の順。文化的な関心では日本が一番高いのではないか。ロシアの政治家、外交官は国民の意向と乖離した外交をやっているし、日本の政治家、外交官もそれをうまく利用できず、相変わらず日本の対口外交は下手だ。政治家と外交官の国民との乖離が今の日口関係の悲劇かなと思う。サハリンIIの問題も双方の不信を高めた。サハリンの石油開発は日本が戦前から国策として進め

てきた。サハリンIは一九七〇年代から日本の石油公団が一十億円以上の税金を投入している。

冷戦時代にアメリカから、ソ連を利用しただけだといつてブレーキをかけられながらもコックツツとやってきたが、サハリンIの鉱区は結局、天然ガスを買い電力会社がなく、中国に売ろうとしている。日本は膨大な税金を投入しながら中国においていところを持っていかれる損な役回りだ。

ロシアの大型資源プロジェクトでロシアの企業が入っていないのはサハリンIIだけ。PSAという開発者に有利な協定で、クレムリンが文句を付けるだろうという予感があった。サハリンIIには深刻な環境汚染があったというが、ロシア石油企業はよく環境に配慮してやっていると思うが、ユコス解体と同様に法律の恣意的解釈でどうにもなる。強引な圧力を掛けて日本企業の権益を奪うことになった。ロシアには国際ビジネスの基準が通用しないということだろう。この挫折で東シベリアのパイプライン敷設計画に日本は関心をなくしている。日本の資源外交が、またつまずいたという気がしている。

領土問題は振り出しに

プーチンと小泉さんは十二回会ったが、領土問題は全く進展がなかった。プーチンは、領土問題のことは忘れていないとか、どぶに捨てる気はないとか言いながら、結局リップサービスにすぎず、本格的交渉には入れずに終わった。今年一月

の記者会見でプーチンは、領土問題ではヤルタ、ポツダム宣言を順守すると強調していた。ヤルタ、ポツダムの順守ということは、北方領土問題が振り出しに戻ったということだ。一九五六年の日ソ共同宣言以来五十年たったが、この五十年ほとんど進展がなかったといっている。

今から思うと九一年、九二年のソ連邦解体の時に日本がうまくしていれば三島ぐらい返ってきたという気がする。当時、取材していた経験からすると、日本外交はもつと一気果敢に攻めるべきだった。日本の外務官僚はあの時、ロシアが安定するのを待つ姿勢だった。今になって「強いロシアより弱いロシアの方がいい」などと言っている。

きょうの新聞に、麻生外相の面積分割論が出ていたが、領土交渉に入っていない段階から譲歩をすべきではない。外交交渉では、先に分割を提案した方が負けだ。今は原則を維持した方がいい。

一方で、安倍首相が中国、韓国に行き、日中関係がよくなっているのに、ロシアはやや焦っている。日中関係が悪かったときは、ロシアは意識的に日本に厳しく当たってきた部分があるが、日中関係好転後、FSBやSVRなど情報機関の長官が次々に日本に来た。〇七年はイワノフ国防相やフラトコフ首相も来る。ロシアの方が今、日本に秋波を送り始めているが、日本外交はやはり日中関係が基軸になることを思い知らされた。(本稿は、同盟クラブで昨年十二月十四日行われた講演の一部を要約した)



RTLとPro7、投資会社に売却
 売買に独シュプリングが深く関与

ドイツで「ベルテルスマン」の傘下にあるRTLと民間テレビ界を二分する巨大テレビグループで、アメリカの富豪ハイム・サバンを中心とする投資グループが支配する「プロジーベンザット1」（以下「Pro7」）が、二〇〇六年十二月下旬に二つの国際的な投資会社「KKR」と「ペルミラ」のグループに売却された。しかし「Pro7」の売買がこの決着をみるまでには、ドイツ最大の新聞グループ「アクセル・シュプリング」（以下「シュプリング」）が深くかかわった国際的規模の曲折した経緯があった。

問題の発端は「シュプリング」が〇五年八月にサバン・グループとの間で結んだ「Pro7」の買収契約であった。

「シュプリング」はヨーロッパ最大の大衆紙『ビルト』と代表的高級紙『ウェルト』ほか、『ペリナー・モルゲンポスト』『ハンブルガー・アベントブラット』など十五紙余りを支配し、部数合計は五百三十八万、ドイツの新聞総発行部数のほぼ23%を占めるといふ。一方、「Pro7」は「プロジーベン」「ザット1」「カーベル」「N24」「ノイン・ライブ」の各チャンネルを傘下

に置き、昨年、これらのチャンネルの視聴シェアは合計22%に達している。この買収で、「シュプリング」は新聞と放送を傘下に収める最大のメディアグループとなる。

だがこの買収を審査した連邦カルテル庁は〇六年一月になって、両者の合併がドイツ広告市場で強大過ぎるシェアを占める企業を生むとの理由から、認可を拒否した。これに続き、メディアの集中問題を管掌する専門委員会「KEK」も、言論の多様性が侵害されるとして承認を拒否した。

カルテル庁は認可の条件として「シュプリング」に対し、傘下の最大新聞『ビルト』を売却するか、「Pro7」を構成するチャンネルの一つを買収の対象から外すかの選択を求めたが、「シュプリング」はそのいずれをも拒否して、デュッセルドルフの州高等裁判所に苦情を申し立てた。しかし州高裁も同年九月になってこの苦情を却下したため、「シュプリング」はさらにこれを連邦裁判所に控訴する意思を表明する事態となった。

こうして売却が一向に進まない中で、サバンは〇六年中に「Pro7」の売却を実現したいと表明、入札者を募り始めた。これを受けて、新たな複数の買収申請者が登場した。その一人は〇六年五月の総選挙で敗北するまでイタリアの首相を務めたメディア王シルビオ・ベルルスコーニであった。

ベルルスコーニは金額的な問題で撤退するが、

それに前後して、フランス最大の民間テレビ「TF1」、アメリカの「NBCユニバーサル」、さらにイギリスの投資会社「ブラックスストーン」「ゴールドマンサックス」と「アパックス」のコンソーシアムなどの名が相次いで登場し、まさに国際的な入札競争の様相を呈するようになった。

この間、〇六年初頭から買収の実現を阻まれてきた「シュプリング」は、トルコの大規模メディアグループ「ドガン」の株25%を取得し、この「ドガン」も「Pro7」の多数株の取得に名乗りを上げた。「ドガン」は金額面の折り合いが付かず、中途で入札から排除されたが、なお海外に進出する計画を捨てず、「プロジーベン取得の要請は初めてのことであったが、しかしこれが最後ではない」と述べている。

結局「Pro7」を買収したのは、国際的投資会社の「KKR」と「ペルミラ」のグループであった。新たな所有者となる「KKR」と「ペルミラ」は、「Pro7」をルクセンブルクに本拠を置く傘下の国際的テレビ持ち株会社「SBS」と合体させる予定である。

「KKR」のヨーロッパ支配人は「汎ヨーロッパ規模の欧州ナンバーワンになるのがわれわれの明白な目的だ」と語る。本拠はそのままミュンヘンに置かれる。

取引に問題はないとされるが、これからカルテル庁の承認を得る必要がある。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

英国の放送メディアとテロリズム報道 北アイルランド紛争の経験

上原 伸元

(上智大学大学院・博士後期課程)

はじめに

米ニューヨークのワールド・トレードセンターが航空機の自爆テロによって崩壊してから六年が経過したが、その時の衝撃は今もって色あせることはない。多くの専門家が指摘するように、テロリズムの最も大きな効果は軍事的なものではなく、政治的パブリシティーや心理的恐怖の付与にある。

それ故に政治・軍事的に劣勢にある勢力であっても、テロリズムによって自らの主張を周知し、場合によっては有利な状況をつくり出すことも可能である。「テロリズムはプロ・パガンダである」とか、「テロリズムは劇場である」といった形容の背景には、テロリズムが持つこのようなコミュニケーション的側面に対する認識がある。

テロリズムに対抗するために、民主国家においても治安対策を理由に報道規制を強いることが少なくないが、それは社会的に重要な問題を提起し、自由な報道を行うことで民主主義に貢献するというジャーナリズムの根幹と鋭く対立するものである。自由主義を標ぼうする先進国の中で、こうした問題と長年にわたって対峙してきたのが、

北アイルランド紛争を抱える英国のメディアである。本稿では、英国のメディアが長年にわたって対峙してきた北アイルランドのテロリズム報道の問題を概観する。

北アイルランド紛争の背景

北アイルランド紛争は、英国からアイルランドが共和国として分離・独立する際に、アルスター地方(北アイルランド)が英国領としてとどまつたことに起因する。同地方はアングロサクソン系住民(プロテスタント)の人口が優位にあるため、アイルランド共和国ではなく、英国に帰属しているが、政治経済のさまざまな面で不利な立場にあるアイルランド系住民(カトリック)の不满は根強く、一九六〇年代後半の公民権運動の高揚とその後の暴動を経て、カトリック、プロテスタント、双方のテロリズムの応酬が続く、政治的に不安定な状態が戦後、長く継続することになった。こうした社会的緊張の下、武力闘争路線を標ぼうするカトリック側の代表的なテロ組織がIRAであり、プロテスタント側も同様のテロ組織を結成して対抗していった。

テロリストを取り締まる側の治安当局は、北ア

イルランドの地方警察である王立アルスター警察だが、そのほかにもテロ対策を理由に英軍が展開するなど、北アイルランド紛争をめぐる、単にIRA対警察という構図のみならず、さまざまな関係者による武力の応酬と、それらに対する社会的評価が錯綜する中、メディアによるテロリズム報道の扱いを困難なものにしていたのである。

IRA報道をめぐるコンフリクト

そうしたテロリズム報道の中でも、最も大きな論議を呼んだのが放送メディアである。印刷メディアと異なり、放送メディアはテロリズムの惨状やテロリストの言説を直接的に伝達することに加え、免許事業という制度的な問題もあり、テロリストのパブリシティーにセンシティブな政府側からは常に強い圧力にさらされることになった。

七一年にBBCの看板報道番組Panoramaが、ベルファストで六人を殺害したテロリストの親族に対するインタビューを収録したが、暴動誘発を懸念し、国内での放送中止が決定された。BBCの北アイルランド報道関連番組において、全国レベルでの放送中止はこれが初めてである。

その後も、北アイルランド報道には厳しい批判が相次ぎ、北アイルランド選出の下院議員エアリー・ニーブは、七七年にBBCの時事番組Tonightの中で、「すべてのテロリストの活動は新兵補充をパブリシティーに頼っている」と批判し、「IRAの暴力美化と新たなテロリスト育成

の殺人キャンペーンをメディアは黙認している」とコメントした。

放送番組に対する政府の干渉

この種の批判として最も有名なものは、八五年七月のサッチャー首相による米国法曹協会・ロンドン会議の席上での「私たちはテロリストにパブリシティーという酸素を与えるべきではない」という発言だが、これはBBCのドキュメンタリー番組 *Real Lives* の放送禁止をめぐる放送事業者との対立が背景にある。

八五年三月、BBCはプロデューサーのポール・ハマンを中心に六九年以来、十六年に及ぶデリー市の紛争をテーマに *At the Edge of the Union* という題のドキュメンタリーを制作した。しかし、番組中にカトリック、プロテスタント双方の過激派指導者のインタビューが含まれていたため、大きな問題となった。

サッチャー首相は七月下旬に番組の放送予定を知ると、レオン・ブリテン内相に対し、即座に経営委員長のステュアート・ヤングに親書を送るよう命じ、放送中止を要請した。その後、ヤングは放送中止を決定したものの、政府追従の決定は「BBCの独立性」を脅かすものとして現場の強い反発を招き、逆に経営委員会が決定の撤回を迫られることになる。

八五年八月七日にはBBCのみならず、国内の全ジャーナリストによる二十四時間ストが決行され、その結果、一部修正した上での放送が決定す

るが、さらに八月十八日には日曜紙『Observer』が、「BBCの職員人事をMI5が管理している」という暴露記事を掲載したため、世論の追い風を受け、最終的には十月十六日に番組はほぼ完全な形で放送された。

しかし、同じIRA関連番組でも、「Carrickmore事件」ではBBCは政府の圧力に屈している。七九年十月十七日、ジェレミー・パックスマシからBBCの報道番組 *Panorama* の取材班は、北アイルランドの寒村「Carrickmore」でIRAによる武力占拠のデモンストレーションを撮影した。IRAの目的は、数日前に英軍による「国境は既に完全な制圧下にある」という発言」の否定のためであり、BBCはIRAのこうした行為自体にニュース価値があると見なしたが、最終的に番組が放送されることはなかった。

取材後、スタッフはIRAの取材をロンドンのBBC本部や北アイルランド省に報告したが、この事件はハンフリー・アトキンズ北アイルランド相や、ウィリアム・ホワイトロー内相に報告されて大きな問題となった。BBCの行為が報道機関の基準を逸脱し、IRAのプロパガンダに協力していると見なされたのである。

ロンドン警視庁は「テロリズム防止法」に基づき、証拠品としてフィルム提出を命じて放送中止が決定され、翌八〇年七月に司法長官が「BBCの行為は犯罪行為には当たらない」という声明を発表して事件は決着したものの、ニュース報道に

大きな課題を残すことになった。

こうした放送メディアと政府の対立は、八八年四月二十八日に商業放送テムズ・テレビのドキュメンタリー番組 *This Week* で放送された *Death on the Rock* で頂点に達する。英領ジブラルタルで英軍に射殺されたIRAが、政府発表と異なり、投降の意思を示したにもかかわらず、射殺されたとする目撃証言が現れ、それに基づき、同社は番組制作を行ったが、政府は裁判への影響を恐れて放送に強く反対したのである。最終的には商業放送を統括するIRA会長の判断によって番組は放送されたが、これを契機にサッチャー政権は「テロリストに宣伝の場を与えない」という信条の下、テロリズム報道に対して断固たる措置で臨むようになる。

テロリスト・インタビューの功罪

八八年十月十九日、ハード内相はBBCに対しては「一九九一年放送法」に基づき、北アイルランドのテロリズム報道に対して規制措置を發動し、IRAやUDA（プロテスタント過激派）等の代表者および支援者の直接声明の放送を禁止した。この措置は、歴代政権がいずれも行使しなかった留保権限の行使だったが、野党・労働党や放送事業者からは言論の自由の侵害として激しく非難されたのは言うまでもない。

しかし、その後の内相通達と内務省の説明文書によって実行上の相違が生じることになる。「直

接声明は放送できない」という規定の解釈において内務省が吹き替えを認めたのである。放送事業者は当初、禁止された直接声明をリポーターに読み上げさせていたが、その後は俳優の吹き替えを利用し、規制を事実上、回避した。

インタビュアーの扱いがこれほど争点となるのは、ニュースが客観的事実として事件を伝えるのに対し、インタビュアーはテロリストが自由に自己主張を行える点にある。テロリストがテレビという公共の場で暴力行為を正当化することの是非である。

こうした批判を受けながらもあえてインタビュアーを放送するには、そこに何らかの正当な理由が求められる。放送事業者は視聴者に伝達する価値があると判断してインタビュアーを放送するが、その判断は必ずしも政府側と一致するものではないため、政府と放送事業者の間で激しい対立が展開されるのである。

こうしたインタビュアーの中で最も議論を巻き起こしたのが、BBCが行ったINLA（IRAの分派）へのインタビュアーである。INLAは当時、社会的認知度は低かったが、七九年に保守党下院議員のエアリー・ニープを暗殺し、大きな衝撃を与えた。同年七月五日、BBCは時事番組「Tonight」でINLAのインタビュアーの放送を決定した。当時、こうしたインタビュアーは「テロリズム防止法」に抵触する恐れがあり、慎重さが要求されたが、最終的にBBCは会長の決断によって

放送を決定した。この番組は数百万の人々が視聴したが、慎重な配慮の上で放送が行われたためか、視聴者からの抗議の電話はわずか八十七本だったという。

しかし数週間後、日刊紙「Daily Telegraph」に、ニープ夫人の非難の投書が掲載されて事態は急転する。議会では首相が一般質問に答え、この件を司法長官に検討させる用意があることを表明し、テロリズム報道をめぐる大論争を引き起こしたのである。

放送メディアがテロリストのプロパガンダに加担する危険を冒してまでも、インタビュアーを行う最大の目的は、視聴者に紛争の背景を提示する点にある。当時のBBC会長、チャールズ・カラン卿は「IRAがインタビュアーを通じてプロパガンダを行う可能性はあるが、それよりも国民が関心を持つ情報を伝えることが全体のバランスを考えれば優先する」とコメントしている。

しかし、前北アイルランド担当相のメルリン・リーは、社会がテロリストに関する正確な判断を行うための「知る権利」を認めながらも、BBCの姿勢を批判し、この種のインタビュアーは競合組織に対して、誰が優秀なテロリストかを証明するための競争につながると警告した。

その後、こうした危惧は七九年八月二十七日の英国王室の一人員マウントバットン伯の暗殺によって現実のものとなる。伯爵暗殺の背景にINLAによるニープ暗殺と、その後のメディアによるI

NLAの扱いが関係したかを実証することはできないが、INLAの活躍に刺激されたIRAが自らの地位回復を狙って行動を起こしたとすれば、報道規制を正当化する有力な根拠になる。受け手の「知る権利」に応えつつ、送り手の倫理と公正のバランスをいかに調整していくのか、そこにテロリスト・インタビュアーをめぐる問題の難しさがある。

終わりに

政治的暴力をプロパガンダとして利用するテロリズムは、メディアにとって最も慎重な扱いが要求されるトピックの一つである。単純な事実報道のみではテロリズムの背景となる社会問題の提示と問題解決に向けての議論の発展は望めない。しかし、過剰な扱いはテロリストのパブリシティやプロパガンダへの加担を意味し、テロリズムを政治闘争の手段の一つとして社会的に容認する危険を伴う。

英国のIRA報道をめぐる政府とメディアの対立も、テロリストへの社会的認知の付与に対する危惧と、複雑な社会問題の解決を目指すための議論の場の提供という二つの利害のジレンマにある。この種の問題は民主国家のメディアであれば常に対峙する難題の一つであり、冷戦後の民族紛争の激化を背景とするテロリズムの拡大と、情報通信網の高度化の中で、テロリズム報道の在り方をめぐる議論は、今後ますます、重要性を増していくと思われる。



イラク増派に控えめな米紙論説

撤退も視野に一時的現象と判断

ブッシュ大統領が一月十日に発表した新イラク政策では、およそ二万一千人の米軍増派に加え、イラク政府に対し達成すべき目標を堅持させることが盛り込まれた。およそ四年にわたるイラク戦争の重要な転換点を迎える中、新政策発表前の米・大新聞の論説などをエディター・アンド・パブリッシャー(E&P)が調査・分析したところ、ブッシュ大統領の対イラク米軍増派に対してはびっくりするほど静かだったとの結果に至った。(E&P)オンライン、一月六日)

これまでの新聞ジャーナリズムの論説は、よほど大きな方向転換を支持する場合でもない限り戦争へのかわりに対して非常に批判的であり続けた。二〇〇六年十一月、中間選挙で民主党が大躍進し、連邦議会上・下院で過半数を獲得した。イラク戦争を主導した共和党政権に対する逆風現象が起きたとみられる。このような状況下、大手新聞の論説は、これまで封印されてきた大胆な論調を示せる環境にある。一月十日の大統領演説に先立って各メディアによる増派問題静観の姿勢が、やっとり取られた。

最近の大手紙によるイラク復興関連の論説で

は、はつきりとした態度を取ることを控える傾向があったようにみられる。「E&P」が大手新聞紙の論説をさかのぼって調べたところ、米社会で認知され、増派を意味する「surge(大波・うねり)」に対し、特に賛成・反対についてははっきりした言及が見られなかったのである。

常に鋭い批判の論調を展開する『ワシントン・ポスト』(WP)ですら増派に対しては音なしの姿勢を保ってきた。大統領演説が予定された直前の日曜日(一月七日)、マケイン上院議員(共和党・アリゾナ州選出)やリーバーマン上院議員(民主党・コネティカット州選出)が「surge」を支持する姿勢を表明したことを中心に取り上げたが、ブッシュ大統領の決断の是非は議会と米国民の支持次第として明確な立場を表明せず、「成り行き注目」に近い論調を示した。

『ニューヨーク・タイムズ』(NYT)の論説では、かなりの紙面を割いてブッシュ大統領の決断を取り上げた。『次世代帝国主義的大統領流儀(The Imperial Presidency 2.0)』との表現を用いて批判を展開したものの、増派について反対の論調を積み上げることには失敗している。このほかの大手新聞では『ボストン・グローブ』『ロサンゼルス・タイムズ』『ダラス・モーニングニュース』『クリーブランド』『プレイン・ディラー』が一月七日時点でも静観の構えを崩さなかった。ブッシュ大統領のイラク新政策演説の前に、大手新聞は遅ればせながら声を上げ始めたが、世論

形成にも影響を与えるオビニオンリーダー的な機能を十分に発揮し得なかったとみられる。

ブッシュ大統領は〇二年、米議会での一般教書演説で「悪の枢軸」という言葉を使い、イラク、イラン、北朝鮮をひとくくりにして悪者とイメージさせることに成功した。今回の増派に関連してメディアの中では「surge」という言葉が頻繁に使われたことは大きな特徴である。ブッシュ大統領周辺や増派を支持する政治家の間から発生したとみられるこの言葉には「大波のように何かが押し寄せて引く」との意味が含まれている。増派が一時的現象とイメージされ、また米軍撤退の可能性も暗示している。一般国民の抵抗感を軽減することを狙ったのだろう。

一方、増派のニュアンスが恒久的に積み上がるイメージならば「エスカレーション」が選択されることになる。これにより派兵が泥沼化することを想起させる。ひいては過去のベトナム戦争の暗い過去にまで思いをさかのぼらす効果を生むだろう。論説での「surge」に対する扱いが慎重になったのは、このような背景があったからとも推測される。

大手新聞を中心に論説中での明確な立場は示されなかったかもしれないが、米ジャーナリズム界を横断的に見ると、この言葉の意味に注意を払い「米軍追加増派」(CNN)など、「surge」をあえて使わない傾向も見られた。

(金山 勉||上智大学助教授)

「情報操作」の落とし穴—メディアにも傷

危機に立つ米ジャーナリズム(5)

金子 敦 郎

(大阪国際大学名誉教授)

ブッシュ政権と保守派メディアは、戦争批判の報道は「テロリストを勇気づけ、わが軍将兵の死者を増やす」とか「ジャーナリストである前に愛国者であるべきだ」などと、「事実の報道」よりも「戦争協力」を優先させるよう迫ってきた。二〇〇四年大統領選挙のとき、イラク戦争はすでに「泥沼」にはまり込みつつあったが、ブッシュ大統領は批判を抑え込んで再選を果たした。そのころ米メディアは「臆病」になっていて、十分なブッシュ批判がでなかつた。(危機に立つ米ジャーナリズム(4))

隠せなくなった戦争の「事実」

その後の二年間でイラク戦争の「事実」は誰の目にも隠せなくなつた。〇五年八月の大型ハリケーン「カトリーナ」襲来でブッシュ政権が無能ぶりを露呈したことも重なって、ブッシュ支持率は三〇％台へと急落の道をたどつた。〇六年中間選挙で、民主党は上下両院を制した。ブッシュ政権は任期を二年残して「死に体」と化した。

超党派の「イラク研究グループ」が〇五年十二月、ブッシュ政権のイラク政策の見直しを提言した。PEWリサーチセンターによると、これを一

面トップで報道した全米百九十七紙のうち八十八紙は見出しに「イラク戦争失敗」を、七十七紙は「政策転換が必要」を取つた。残り三十二紙は「報告書が公表された」という事実を見出しにした。ブッシュのイラク政策に対する支持ないし同情をうかがわせる見出しは皆無だつた。

こうしたメディアの姿勢は「事実」にのっとつただけのことともいえるが、ひとつところは違つたものも感じさせる。「憂慮するジャーナリスト委員会」のJ・ドボキン専務理事は中間選挙直後にバージニア州のある大学での講演で、ジャーナリズムの防衛的姿勢が終わつたとは言わないが、少し薄らいできたように感じると指摘した。

『ワシントン・ポスト』紙メディア担当で「大量破壊兵器」の存在に疑問を提起した記事を目立たない扱いにした編集幹部を「内部告発」したH・カーツ記者も「イラク戦争についてメディア非難はもうやめたらどうか。国民の70%が戦争反対になつたのは反政府的なジャーナリズムの大喝のせいなのか?」と書いている。(昨年十二月二十日)

カーツ記者によると、政府当局者のメディア批

判が少し減つてきたそうだが、夫の苦境を見かねてかローラ大統領夫人が昨年末テレビで、イラク戦争では太鼓をたたくような一方的な報道があるのに、たくさん起こっているいいことはちつとも伝えられないことに落胆していると応援発言した。これに対して『ナショナル・レビュー』誌編集者R・ロウリー記者が「いいことつて何だろう」と次のように、手厳しく反論した。

「国連難民高等弁務官によれば、人口の7%に当たる百六十万人のイラク人が国外に脱出した。国内に93%も残っていると報道しろというのか。毎日百二十人、月間四千人が殺されているが、大多数は生きていると報道しろというのか。イラク四十州のうち戦乱状況に陥っているのは四州でしかないと報道しろというのか。四州といつても人口の40%を占め、首都もそこにあるのだ」

ロウリー記者は、大統領が戦争を始めたとき大方の主流メディア(保守派は新聞やテレビを主流メディアと呼んで批判する)は悲観的な見方をしたが、その通りになつたではないか、戦争報道においては現実を見ることが大切だと主張している。

情報源秘匿認めず取監

確かにメディアが政府に対して「防衛」から「攻勢」に転じつつある兆しはある。だが、メディアを取り巻く状況は相変わらずだ。戦争やテロに関する記事は増えたが、硬派ニュースが増えたわけではない。軟派ニュースが花盛りだ。人員整

理の波は『ロサンゼルス・タイムズ』や『シカゴ・トリビューン』といったトップテンの有力紙にも押し寄せている。政府対メディアの戦いでは「攻勢」どころか、実は「報道の自由」の防衛に追い立てられる事態が起きているのだ。

米中央情報局(CIA)の秘密情報漏洩事件はブッシュ政権首脳「ダーティーな情報操作」を明るみに引き出し、政府に大きなダメージを与えたが、メディアも「返り血」を浴びることになった。ブッシュ政権はサダム・フセインが隠し持つ「大量破壊兵器(WMD)の脅威」を除去するために先制攻撃戦略(ブッシュ・ドクトリン)を發動した。しかし、イラク全土を占領して、徹底的に探したが見つからない。苦境に追い込まれた政府に痛撃を加えたのが、○三年七月六日付『ニューヨーク・タイムズ』紙論評・意見欄への投書だった。

ブッシュ政権はイラクが核兵器を保有している裏付けとして、ニジェールから大量のウランを買ったとの情報を喧伝していた。しかしCIAはもともと懐疑的で、駐ガボン大使を務めた元外交官J・ウィルソン氏を現地調査に派遣、同氏は「ニセ情報」と結論付ける報告書を提出した。それが取り上げられることなく、大統領の○三年・年頭教書はこの情報を強調して戦争に突入した。ウィルソン氏は自分の報告が無視されたことに怒って、このいきさつを投書したのである。

それから一カ月余り後、保守派コラムニスト、

R・ノバク記者がウィルソン夫人はCIAの秘密工作員であると報じた。ホワイトハウス周辺、多分ブッシュの腹心ロブ次席補佐官あたりがウィルソン氏に報復するために秘密情報を意図的に流した(リーク)との観測が一斉に報じられた。秘密工作員の名前を明らかにすることは、本人を危険にさらし、その情報ルートを破壊するとして法律で禁じられている。政府首脳が弄した「情報操作」で自ら法を犯すという落とし穴にはまったのである。

捜査司法省が同年末、P・フィツジェラルド特別検察官を任命し、捜査が開始された。捜査はメディア側にとつては思わぬ展開を見せる。検察が情報リークを受けたとみられる記者の証言を要求し、大陪審(起訴・不起訴を決める)が認めたのである。記者側は「情報源の秘匿」は「報道の自由」で保障されるジャーナリストの基本的権利だとして、証言を拒否し裁判に訴えた。裁判所は冷淡で、○五年六月の最高裁でも認められず、証言拒否記者が法廷侮辱罪に問われることになった。

『タイム』誌M・クーパー記者は結局、タイム社の方針に従って取材メモを提出したが、『ニューヨーク・タイムズ』紙ジュディス・ミラー記者は実際には記事は書いていなかったものの、同社の方針もあって証言拒否を貫き、八十五日間収監された。

米国を代表する二つのメディアの間で「情報源秘匿」という原則の問題で亀裂が生じたのであ

る。加えて「報道の自由」のために戦ったこのヒロインは、一転してメディア仲間から批判にさらされるという事態が起こった。

情報操作に踊らされた

ミラー記者は安全保障問題担当として、サダム・フセインがWMDを隠し持っているとする政府の主張を後押しする記事を書き続けてきた。その情報源はもっぱら亡命イラク人組織のリーダーたちだった。亡命イラク人は米国にサダム・フセイン政権を倒してもらい、その後座ろうと狙っていた。彼ら是对イラク強硬派のネオコンに接近し、国防総省から助成金を引き出すなどして、米メディアに対する積極的な情報提供・広報運動を行っていた。

しかし、情報機関は亡命者情報には常に懐疑的である。亡命者といっても、現地政権の中枢にかかわる情報を持っている人はそうはいない。現政権に反対し、できれば自分が取って代わりたいたいという政治的野心から、情報はとかく誇張されたり、ゆがめられたりする。イラク亡命者グループの場合もこの例に漏れなかった。こうした情報源およびその背後の一部政府首脳部に乗ったミラー記者の記事、さらにそうした記事を大きく掲載してきた編集者に対して、同僚記者の間で批判と反発が起こっていた。彼女の情報源は「報道の自由」を掲げて守らなければならないようなものだろうかと、いった意見も浮上した。

『ニューヨーク・タイムズ』紙B・ケラー編集

主幹はこうした社内状況を見無視できなくなった。ミラー記者が日ごろから独断専行で編集責任者にも重要記事の入手経路や情報源を明かさず、今回の証言問題でも社をミスリードしたとする見解を公表した。競争紙『ワシントン・ポスト』紙もミラー批判の記事を掲載、ミラー記者は退社に追い込まれた。

不透明な幕引き

特別検察官の捜査は謎めいた展開を見せた。十月末「本命」とみられたローブ次席補佐官ではなく、チェイニー副大統領のL・リビー首席補佐官が起訴された。それも本筋の「機密漏洩」でなく「偽証と司法妨害」を問われてだった。CIA秘密工作員の名前は自分が漏らしたのではなく記者から聞いたなどと捜査官および大陪審の審理でウソの証言をし、捜査を妨害したというのである。

裏を返せば、リビー補佐官は情報を漏らした一人であること認定されたにもかかわらず、なぜかそれは問われていない。リビー補佐官はネオコンの有力者で、副大統領だけでなくホワイトハウスにも大きな影響力を持っており、ミラー記者の情報源だった。一方、最初に秘密情報を報道したノバク記者がどのような捜査を受けているのかは全く分からないままだった。

そして一年後の〇六年六月、フィッツジェラルド特別検察官は、ローブ次席補佐官がノバク記者を含めたメディアに対して情報を流した一人だったことが周知の事実になっていたにもかかわらず

ず、訴追はしないと通知した。続いて同八月『ニューズウィーク』誌M・イシコフ、『ネーション』誌D・コーン両記者が共著『傲慢―情報操作の内幕とイラク戦争の売り込み』を著し、その中でCIA秘密情報員の名前を最初にメディアに漏らしたのはR・アーミテージ国務副長官(当時)だったと報じた。

アーミテージ氏はウイルソン氏の『ニューヨーク・タイムズ』紙への寄稿から間もない〇三年七月、まず『ワシントン・ポスト』紙B・ウッドワード記者、次にノバク記者に「軽率」にウイルソン氏の夫人はCIA秘密情報員バレイリー・プレイム氏だと明らかにしたという。アーミテージ国務副長官は共和党保守派ながらネオコンとは別グループで、イラク戦争強行には反対だったとされる。ウイルソン氏に報復するために率先して「情報操作」したという疑惑には結び付きにくい。

メディアの中からは「ホワイトハウスの陰謀などと騒ぎ過ぎた」(D・ブローダー氏の『ワシントン・ポスト』紙コラム)といった反応も出て、事件は幕引きの体となった。しかし、事件がアーミテージ氏の「軽率な情報漏らし」にすぎなかったと片付けるわけにはいかない。

最初にブレイム氏の身分を暴露したノバク記者は名うての保守派コラムニストである。アーミテージ氏からだけでなくローブ次席補佐官からも情報提供を受けて、ウイルソン氏に対する報復の意図に沿って動いたとみても無理はない。

フィッツジェラルド特別検察官は、チェイニー副大統領はウイルソン氏の寄稿を見て怒り、リビー副大統領首席補佐官とともにウイルソン氏の信用を落とそうと試みたと指摘している。チェイニー副大統領とリビー補佐官がブッシュ政権で強い影響力を発揮してきたことからみて、ブッシュ政権としてウイルソン氏に対する報復として秘密リークによるメディア操作を試みたという批判は免れようがない。

ウイルソン夫人のバレイリー・プレイム氏は大学を出てCIA入りし、秘密工作担当となつて一九九七年から核拡散防止部門に配置されていた。イラク戦争が迫ってイラク特別合同チームが編成されると、そのキャップに座った。極秘の身分を明らかにされて〇五年末で退職した。〇六年七月ウイルソン夫妻はチェイニー、ローブ、リビーの三人を相手取って損害賠償の民事訴訟を起こした。

メディアも揺れる

この事件がブッシュ政権に対する国民の不信感を増幅させ、支持率を引き下げ、「死に体」化への一因になったことは間違いない。だがメディア側が受けた傷も深刻である。政府権力対メディアの戦いにおいて情報源秘匿権という「武器」が揺らぎ、「権力」批判という報道の本来の任務が大きく制約される恐れが強まった。しかもメディア陣営内部で情報源秘匿の原則をめぐる亀裂が生じた。秘匿に値する情報源とそうでない情報源があるのか。問題は尾を引く。

サハラ砂漠でテント生活を体験する カダフィの国リビアの旅

増山 榮太郎

(時事総研客員研究員)

昨年十一月、ある旅行会社のツアーに参加して十七日間、カダフィの国リビアを旅した。観光が目的だったので、首都トリポリを振り出しに地中海沿岸部の古代遺跡は十分見て回った。だが、筆者のお目当てはサハラ砂漠深奥部での四泊五日のテント生活にあった。今回は、砂漠での体験とカダフィ政治の現状などについて報告したい。

下弦の月の下で

真夜中の星空が見たくて目を覚ました。枕元の目覚まし時計は午前零時を過ぎていた。テントの中の寝袋をはい出す。寒い。砂漠の夜は急激に気温が下がると聞いていたが多分、零度に近い。十分身固めをしてテントの外へ出る。

下弦の月がこうこうと輝いている。就寝前に見上げた空いっぱいにおちまけたような星空ではなかった。しかし一等星、二等星の巨大星は下弦の月に競うように輝いている。北斗七星のしっぽが中天高く舞い上がっている。それで北極星の見当も付く。反対側のオリオン座、さそり座も識別できる。下弦の月の下でツアー仲間のテントが砂漠に点々と連なっているのが見える。熟睡している

のか、人の気配が感じられない。

成田をたつて八日目、今、サハラ砂漠深奥部のテント生活第一日は終わろうとしている。それにしても、この静寂さは何に例えたらよいのか。「砂漠の夜はほんのわずかな音でも耳障りに聞こえるので、テントを張るときにはできるだけ間隔を空けてください」と言った添乗員の言葉が理解できる。事実、就寝前、二人用テントの中で中年女性のおしゃべりの声がかなり離れていても明瞭に聞き取れた。それで筆者もテントからできるだけ離れようと、砂漠を歩きだした。砂を踏む靴がきしる。その音さえ今は耳障りに聞こえる。同時に静寂さが恐怖のように心臓を圧迫する。われわれは都会生活の喧嘩と狼狽に慣れ過ぎ、原始的静寂さに生理的に耐えられなくなったのだろうか。

4WDでサハラ砂漠へ

サハラ砂漠深奥部へ行くにはリビアの国土の中央部やや西寄りのオアシス都市セブハが起点になる。ここはベドウィン族出身のカダフィが少年時代を送った街として有名だ。彼はこの街の中学で級友と共にストライキを起こし、放校されてい

る。セブハは首都トリポリから空路二時間弱。ここで一泊した後、翌朝八時、ホテルを出発する。目指すはアルジェリア・ニジェルとの国境に近い砂漠地帯だ。サハラ砂漠でも最南部に位置する。周辺の山岳地帯の岩石に描かれた先史時代の岩絵、線刻画が有名だ。

そこへ行くには砂漠を縦横に走る四輪駆動車(4WD)が必要だ。ツアーは日本からの添乗員(女性)を含めて十人、四台の4WDに分乗する。また、四泊五日の野営生活に必要な食料、水、テント器材、手荷物も4WDに分載する。これでキヤラバンを組む。使われた4WDは、いずれもトヨタ製のランドクルーザー二台と軽トラック二台だ。ここでのトヨタ車の評価は高いが、特にランドクルーザーは絶対的だ。

運転するのは剽悍な顔つきベドウィン族だ。自前の4WDを持ち寄っての参加だ。かつてラクダを操っていた砂漠の民ベドウィン族にとって今や4WDがご自慢なのだ。その彼らもキヤラバン隊長の命令には絶対服従だ。隊長を乗せた一号車を先頭に4WDのキヤラバン隊が発進する。筆者が乗り込んだのは二号車、運転するのは二十五歳、独身のカリド君、砂漠の運転歴は三年とか。最初はムツツリしていたが、そのうち片言の英語を交えて陽気にしゃべりだす。ガールフレンドが五人もいると自慢する。リビア人はイタリア統治時代の影響か、イタリア人並みに陽気で人懐こい。とりわけ男女関係はおおらかで開放的だ。

セブハを出ると一望、砂漠だ。そのど真ん中を四車線の高速道路が一直線に南に延びる。4WDは時速百二十の猛スピードで南下する。かなり走ったところで高速道路から分かれ、道なき砂漠へ突き進む。先頭車が猛烈な砂塵を巻き上げる。それを避けるため後列の車は間隔を置く。だが、スピードは落とさない。それが4WDの威力だ。

自分でテントを張る

日が西に傾く。日が沈まないうちに今夜の野営地に着かなければならない。やがて一日目の野営地に着いた。国境近いアカクス山脈のふもとだ。周囲をぐるり小高い丘が取り囲む。野営地として砂漠の風を配慮したのかもしれない。

早速、現地ガイドからテント設営の手ほどきを受ける。砂漠では自分のテントは自分で張る。ツアー参加者はいずれも初体験、釣りざおのような細い金属パイプを引き延ばし、十文字に結び、湾曲させて布をかぶせる。日が砂丘に沈みかけている。急がないと手元が暗くなる。テントの中にマットを敷き、その上に日本から持参した寝袋を広げる。これで一丁上がり。これを毎日繰り返す。最初はまごついたが、慣れたときはテント生活が終わりに近づいていた。

隊長車の周りでは夕食の準備に忙しい。木の根のたき火が勢いよく炎を上げる。ビニールシートの上に車座になって夕食が始まる。隊所属の料理人が腕を振った料理だ。最初に出されたのはベドウィン族の家庭料理の熱いスープ。冷え込んだ

身体に心地よい。食事が終わると、たき火の周りを現地ガイド、運転手、ツアー一行が座り込む。

水たばこを吸っていた中年のベドウィン運転手が、石油の空き缶をドラム代わりにしてたたきだす。そして低い声で歌いだす。聞けば恋の歌だという。やがて声も高まりドラムのテンポも速くなる。みんな立ち上がり、手拍子をしながらたき火を囲んで踊りだす。ガイドも添乗員も運転手たちも、そしてツアー客も……。

翌日は山ろく沿いに先史時代の岩絵、線刻画を求めて砂漠を走る。最近、アルジェリアのタッシリ・ニジェールの岩絵が脚光を浴びているが、リビア領内のそれも一万年前から五千年前にかけて同じような遊牧民族が描いたものだ。ラクダ、シマウマ、象、ヤギ、羊、狩人、戦車に乗る人。色鮮やかな朱色で描かれている。描かれた対象が草食動物であるのは、この周辺が豊かな河が流れた草原地帯であったことを物語る。

独裁者の政治

ところで、独裁者カダフィ政治の現状に触れない。リビアを知らなくともカダフィ大佐の国といえたいの人は承知する。一九六九年、弱冠二十七歳で青年将校団のリーダーとして王制を倒し独特のアラブ社会主義政権を樹立した。国内の米英基地を撤去させ、外国の石油利権を国有化してしまった。第三世界との連帯を訴え、世界各地の反体制派を支援し、自らもテロ、暗殺、破壊活動にかかわったという。アラブの過激分子は彼を



点在するテント（サハラ砂漠）

「砂漠の英雄」と呼び、米国は北朝鮮とともに「ならず者国家の独裁者」と厳しい制裁措置を科した。二〇〇三年三月、どうい風吹き回しか、カダフィはパナム機爆破事件の遺族に対する補償金支払いで米英と合意に達した。これをつかきに国連と米国は制裁を解除、リビアも国際社会への復帰を果たした。

現在は外国人観光客が街にあふれ、豊富な石油資源を求め外国資本も続々と入り込んでいる。かつての秘密警察国家の面影はどこにもない。独裁者カダフィは今、六十五歳になっているはずだ。だが、老革命家は公衆の面前にほとんど姿を見せ



先史時代の岩絵 (サハラ砂漠)

ない。その代わり国内至る所に彼の肖像画が高々と掲げられている。若い青年将校の姿のままで。彼の革命理念は、ジャマヒリヤ(アラブ式直接民主・社会主義)と自著『緑の書』で訴えた第三世界人民との連帯の二点に絞られる。かつてあまりにも理想主義的であったため、故サダト・エジプト大統領は彼を「アラブの狂人」とののしつた。国際社会復帰で彼の理念は妥協的現実的になり、かつてのような角は取れたとの評価だが、一部に墮落したとの批判もある。独裁体制を続けて

いるが、北朝鮮と唯一異なる点は国内に豊富な石油資源があることだ。カダフィの立派さは石油のカネを一族郎党で独占せず、人民に幅広くばらまいていることだ。例えば上下水道は無料、光熱費、住居費、食料、ガソリン代は低く抑えられている。カダフィ政権が独裁にもかかわらず長期に続いている理由かもしれない。

カダフィの遠大な夢

リビアの地図を開けば分かるが、国土の大半は砂漠だ。砂漠は観光資源だが、住民にとって苛酷な世界だ。ベドウィン族出身のカダフィはそのことを身に染みて知っている。政権を取るやい早く「サハラ砂漠緑化計画」を打ち出した。

砂漠を4WDで走っていると、恐竜のような巨大な散水機に出くわす。長く延びた橋梁のような鉄骨から勢いよく水が噴出している。長さ一キロほどの鉄骨は、一方の端を中心点に水を噴き出しながらゆっくりと半円を描く。その下のぬれた砂漠には雑草がもえ出している。鉄骨橋梁は砂漠のあちこちに点在する。既に立派な小麦畑になっているところもある。

また、砂漠緑化計画としてより壮大なのは「大人工河川計画」だ。地質調査によると、サハラ砂漠の地底に化石水をためた地底湖が存在することが分かった。これをくみ上げ巨大なパイプラインで下流の地中海沿岸部へ流すという計画だ。口径四尺、長さ七・五尺のセメント製パイプをつなぎ合わせて全長千九百キロの人工河川を造る途方もな



リビアと周辺国

い計画だ。第一次計画は韓国の土建会社が落札し既に完成している。目下、第二次、第三次計画が進行中だ。砂漠全体が緑化することは無理だとしても、農業用水の確保を通じ食料自給も可能になりつつあるという。ただ、砂漠の塩害化など環境問題も指摘されている。(写真も筆者)

メディア談話室

もう一つの「匿名報道」

藤田博司

衛藤元防衛長官（衆院議員）の公設第一秘書が私設秘書時代に情報会社を設立し、冊子の購読料名目で建設業者らから二〇〇四年までの九年間に一億四千万円もの資金を集めていた、と『読売新聞』（二月九日）が特ダネで報じた。これと相前後して松岡農林水産相、伊吹文部科学相、中川（昭一）自民党政調会長らの政治団体などが事務所費などの名目で不透明な資金の使い方をしていることが伝えられた。

年末には佐田行革担当相が事務所費の付け替えの責任を取って辞任したばかり。まさに「浜の真砂は尽きるとも」政治家とカネをめぐる薄汚れた話のタネは尽きそうにない。

当事者は肩書きだけ

ここで政治家の非を鳴らすことはしばらくおいて、その報道の仕方でちょっと気になったことを指摘しておきたい。

衛藤議員に関する話は、集めた資金の額が大きただけでなく、集め方が尋常ではない。しかも集めたカネの一部が衛藤議員に「迂回献金」された

疑いもある。明白な違法行為ではないにせよ、「不適切」といつて言い繕える話ではなさそうに思われる。

気になったのは、これだけ問題をやらんだ事柄でありながら、資金集めに直接関与していたはずの当事者の名前が、衛藤議員を除いて誰一人名指しされていないことである。『読売』の記事は、問題の核心を知る立場にいるはずの人たちをすべて「公設第一秘書」「不動産鑑定士」「会計士」などと肩書で触れているだけで、どの誰であるかを伝えていない。これはどういう配慮に基づくものなのだろう。

彼らが氏名不詳というわけではない。それぞれの言い分まで伝えているから、取材に応じた相手である。このニュースを後追いつた九日夜のテレビ朝日「報道ステーション」では、「公設第一秘書」がテレビカメラの前に実名でインタビューに応じていたから、取材を受けた側が匿名を主張したのでもなさそうなのである。

『読売』はその後の続報でも秘書らの名前を出していないし、『読売』の記事を追いかけた他の

新聞もなぜか同じように秘書らの名前を伝えていない。伝えられる側のプライバシーや名誉をおもんばかったのか、人権侵害で訴えられることを恐れたのか、幾つか理由らしきものを思い浮かべてみたが、そのどれも該当しそうにない。

腰の引けた姿勢

松岡、伊吹氏らの「事務所費の不適切処理」をめぐる報道にも似たところがある。政治家個人の名前が出るのは当然だが、疑問を持たれた資金の管理や会計に責任を持つていないはずの人たちは、名前も顔も全く新聞には登場していない。新聞報道はそれぞれの当事者らしき立場にある人の主張を「事務所は」「松岡氏周辺は」「伊吹氏側は」といった表現で報じるだけで、いったいそれが誰なのか、どのような役割と権限を持つ人物なのかさえ明らかになっていない。

こうした報道の仕方では、事実をありのまま伝えることも、隠された真実を暴くこともとうていできそうにない。

衛藤議員は、秘書のやったことは「個人のビジネス」で自分は知らなかったと言い、「ビジネス」の上がりの中から受けた寄付も「迂回献金」には当たらないと主張する。

松岡氏も伊吹氏も「違法行為はない」と言い、飲食費が事務所費に含まれていることを認めながら、その金額は明らかにしようとしなない。テレビで議員らの会見を見ると、およそ筋の通らぬ言い

訳に、記者たちは追及の二の矢を放とうとしてもしない。

意地悪く勘繰れば、この腰の引けた姿勢が秘書や不動産鑑定士ら事件の当事者の実名を挙げて報道できないこととどこかでつながっているように思えてくる。踏み込んで言えば、これは新聞の側が、実名で報道できる事実をあえて匿名で報道しているように見える。

情報源隠しと同根

犯罪や事故の報道現場では、警察はじめ関係当局による匿名発表が増え、取材する記者たちを悩ませている。メディアには、これ以上匿名発表がはびこることに歯止めを掛けねば、という機運が高まっている。社会の匿名化が進めば、確実に今より住みにくい世の中になるに違いない。(本欄二〇〇七年一月号参照)

しかし一方で当局による匿名発表の横行を批判しながら、他方で実名報道できるはずのニュースを、格別の理由もなく安易に匿名で伝えているとすれば、メディアへの不信を招くことにもなりかねない。一番の問題は、この「もう一つの匿名報道」がさほどの違和感もなく行われていることである。問題がそれと理解されていないことである。

考えてみると、実名で伝えられる当事者を「公設第一秘書」と書く報道は、何も特異な事例というわけではない。日本では、情報の出所が記事の

中で明示されないまま伝えられることが半ば常態化している。情報源をあいまいにしたままの報道が問題視されることもほとんどない。疑惑の資金集めの中心人物を実名で伝えないことも、重大なニュースの情報源をあいまいにすることも、根は同じと言える。

情報源を明示することは、情報提供者に自分の情報に対する責任を負わせ、記者もまた自分の書く記事に対してより大きな責任を持つこととなる。同様に、可能な限り記事を実名で書くことで、記者は読者により多くの判断材料を提供し、その内容により大きな責任を負うことになる。それはどちらも、報道への信頼を高める有力な手段である。

ジャーナリズムがそのことにあまり関心を払っていないとすれば、報道に対する市民の信頼を取り戻すことは容易ではない。

犠牲にされる「黒子」

誰が何をしたかは、あらゆるニュースの基本的な要素である。その「誰が」を明らかにしないままでは、情報を検証するすべもないし、メディアが権力を監視する手掛かりも失われる。当局の匿名発表にメディアが反対するのはそのためである。

政治家の絡む不祥事やスキャンダルでは、しばしば秘書が犠牲にされる。本来、責任を取らねばならない政治家本人が、責任を秘書に押し付けて

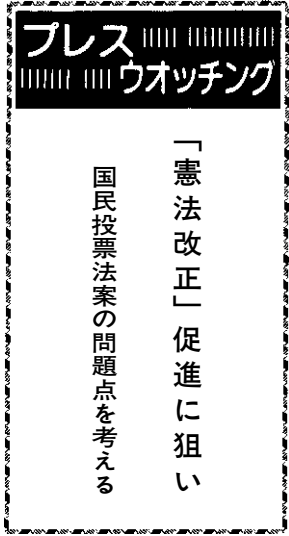
追及を逃れようとする。今回問題になった政治家諸公も、秘書の行動を「知らなかった」、会計処理の詳細は「事務所に任せている」などと言っており、自分の責任を回避する姿勢に終始している。

秘書のビジネスにせよ、迂回献金にせよ、または事務所経費の付け替えにせよ、事実を解明するにはこれらの資金の流れを直接知る立場にあった秘書や会計責任者にこそ、真相をたずねる必要がある。しかし一連の報道では、彼らの顔も名前も明らかにされず、「秘書は」「事務所は」「松岡氏側は」といった形でしかその存在が伝えられていない。これではまるで政治家の陰に隠れた「黒子」としての扱いでしかない。

政治家にとっては、秘書や会計責任者があまりの言わぬ「黒子」であってくれた方がむしろ都合がいい。メディアが秘書らを実名でではなく、単なる肩書だけで扱うのも、実はそうした政治家側の意をくんだ上でのことではないかとも考えられる。しかし、もしそうだとすれば、「もう一つの匿名報道」はメディア側が政治家側に擦り寄っても仕方がない。

現場の記者が意図して権力との癒着を求めているとは思わない。ただ、そうした取材・報道がこれまでの取材の延長線上で無反省に続けられるとすれば、そのこと自体、現場のジャーナリストたちの怠慢と言えるかもしれない。

(早稲田大学客員教授)



「憲法改正」促進に狙い
国民投票法案の問題点を考える

二〇〇七年は、「日本国憲法」節目の年だ。施行から六十年―主権在民・基本的人権・平和主義を骨格に組み立てられた憲法理念の下、平和で豊かなニッポンを築き上げてきた国家像を再評価し、次代へ引き継いでいかなければならない。

年が明けても、イラク情勢の混頓、北朝鮮の核問題など難題は山積している。この時代状況に悪乗りするように、憲法改正の動きが顕在化してきた。昨年末の「教育基本法改正案」強行採決→成立の暴挙は、改憲へのワンステップとみられる。

安倍晋三首相は、元日付新聞に年頭所感を発表。その中で「新しい時代にふさわしい憲法を今こそ私たちの手で書き上げていくべきだ」と憲法改正の必要性を強調した。「自民党総裁二期六年の間に、改憲の実現」が執念の安倍政権は、一月末召集された通常国会中に、改憲手続きを定める「国民投票法案」の成立を目指す意向を示している。

国会や政府与党、野党の憲法問題への取り組みが国民にきちんと伝達されていない段階で、拙速の改憲は極めて危険であり、後世に禍根を残す恐

れがある。国民一人ひとりが関心を持つべき重要課題だが、新聞は一連の動きについて十分な素材を提供し、問題点を指摘しているであろうか。正月紙面を見て、問題意識の欠如を感じたので、憲法問題の動きを検証したい。

「現行憲法の改正事項(第九六条)に基づき、投票手続きを定める国民投票法案にすぎない」と流布されているが、「手続き法」の裏には恐るべき「落とし穴」が隠されている。原発立地やダム建設などにつき地方自治体で実施されている「住民投票」のように軽く受け止めている人も多いが、とんでもない錯覚である。国会に提出されている法案を精査すれば数々の問題点が浮かび上がる。

二〇〇六年通常国会終盤の五月二十六日、自民・公明与党が「国民投票法案」を上程、民主党も同日、内容では「九割一致」ともいわれる同工異曲の法案を提出。安倍新政権の臨時国会では審議が持ち越されたものの、今年一月二十五日開会の通常国会の最重要法案に位置付けられている。

ところが、日本弁護士連合会をはじめ法律専門家・学者から法案条文の一部に疑義が指摘され、強引な立法を危惧する声が高まってきた。問題点は多々指摘されているが、主要点を探ると……

「憲法審査会」や「広報協議会」に疑義

①「国民投票法案」後半に記載された「憲法改正発議のための国会法の一部改正」に、改憲の扉を開く国会手続きが明記されている。この「国会法改正」に警鐘を鳴らした論稿(井口秀作氏)

『世界』06・11号)を紹介し、参考に供したい。

「憲法九六条の規定によれば、憲法改正の国民投票の前提は、国会による発議である。現在の国会法には、国会の発議に関する規定がないため、憲法改正のためには国会法の改正も必要となる。今回提出された法案は与党案も民主党案も、『国民投票法』の制定と『憲法改正手続法案』と呼ぶべきものである(与党案の正式名称は、『日本国憲法の改正手続に関する法律案』である)。

このような法案を『国民投票法案』と呼ぶことは、その基本的性格を曖昧にさせるものである。与党案も民主党案もその施行期日を「公布の日から起算して二年を経過した日」としながらも、国会法改正の部分だけは、「公布の日以後始めて召集される国会の召集の日」としていることからしても、法案の重点は国会法改正にあるともいえる。その中核は、憲法調査会を、憲法審査会に改組することにある。

法案によれば、設置の予定されている憲法審査会は、『日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的な調査』を行う権限を有するだけでなく、憲法改正案の原案(法案では、『憲法改正原案』)及び憲法改正手続に関する法律案についての審議権、議案提出権も与えられている。憲法調査会やその暫定的な後継機関である日本国憲法調査特別委員会と比べても、格段に大きな権限を付与されていることがわかる。

「憲法審査会」は、現在の憲法調査特別委の構成（▽衆院Ⅱ自民31・民主12・公明4・共産1・民社1・国民1▽参院Ⅱ自民21・民主16・公明4・共産2・民社1・国民1）に準じたものになると予想できるから、自・公・民三党が圧倒的勢力を持つことになる。この「憲法審査会」は国会閉会中も開会できるので、改憲発議原案を早急に審議し、両院に「憲法改正原案」を提出することが可能となる。従って、憲法九六条（国民投票）への改憲発議原案を絶対多数で押し切り、改憲の道筋をつけるために編み出された「国会法一部改正」であって、国民をだます立法ではないか。

② 憲法改正のための広報事務を行うため、「憲法改正案広報協議会」を設置する条文も重大だ。先の「憲法審査会」と同様、「広報協議会」も各党議員数の比率で構成されるから、公正中立の広報などしよせん期待できまい。改憲反対派の意見も載せるといふが、「改憲PR広報」を国民に配布し、本番の国民投票での過半数を狙う魂胆が透けて見える。

③ 「国民投票」の実施が決まった場合、国費（税金）で「政党による放送及び新聞広告」が出せるよう規定している点も重大だ。総選挙の際の新聞広告や政見放送と同じ制度だが、ここでも「議席比」で広告スペースや放送時間を決めるといふ。現在の議席比で試算すると自・公・民改憲賛成派と共・社改憲反対派の「宣伝棒」の差は「9対1」になり、改憲派が圧倒的に優位に立つ

仕組みである。

国民投票運動の規制（公務員や教育者の運動禁止など）に当初盛り込まれていた「メディア規制」の縛りを緩めた点も見逃せない。一般論としてメディア規制は望ましくないが、「自由化」すると、メディアを利用する側の自由も認めざるを得ない。「国民投票での意思表示」が資金力に左右されかねない危険がある。

「九条改正を許さぬ」決意を

国民投票年齢・投票用紙の記入方法・国民投票の対象範囲……等々につき与党と民主党の修正協議が進んでいるようだが、憲法審査会・広報協議会・公共広告などの問題点を大多数の国民が知らないまま法案が「独り歩き」する危険を感じる。

そんな思いで正月紙面を点検したが、憲法問題に関する本格的社論を展開している新聞が見当たらなかった。唯一『沖縄タイムス』が国民投票法案に触れ、「野党第一党の民主党も政治理念の基本的部分が似通う点が多い。地方議会を含め総与党体制と映るところに『翼賛』的な空気が漂っているのは間違いない、その意味では、政治と向き合う一人ひとりの姿勢が問われていると言わざるを得ない。『戦後レジーム（体制）からの脱却』と改憲ムードの中で右側に大きく舵が切られるのであれば、私たちは全力でその動きを正さねばならない」（1・3社説）との指摘に共感を覚えた。自民党が一昨年、結党五十年を機にまとめた「新憲法草案」から改憲への潮流が加速されてき

た。憲法学者、長谷部恭男東大教授は、「九条に限らず『新憲法草案』全体を見渡して感じるのは、憲法を変えることで何を実現しようというのか、不明確なことだ。例えば、『公共の福祉』を『公益及び公の秩序』と変えている。しかし、裁判の場面では、対立する利害を比較考量することで公共の福祉の中身が問われる。言葉を使い換えてもそこは変わらないのに、言い換えの意味が不明だ。かえって、公益を強調しすぎれば、多数者が考える公共に反しても本来守られるべき自由や権利があるのに、それが守られなくなりかねない懸念がある。……全体的に憲法の文字面を変えることが自己目的化している。憲法とは憲法典だけを指すのではない。そのまわりに慣行や判例があり、解釈や運用で継続的に変わりながら次の世代へ受け継いでいく性質の法だ。日本国憲法にも、国民がそれぞれ選び取ってきた歴史がある。『朝日』05・10・29朝刊」と警告している。

通常国会で審議が始まった国民投票法案は「憲法改正への道を進むか否かの分岐点」との認識を持つ必要がある。これまで、新聞各紙の報道が適切だったか。改憲案の狙いを厳しく検証し、独自の主張を明確に示してこなかったと思う。国民投票法案の審議は始まったばかりで、今からでも遅くはない。性根を据えて、「憲法」をめぐる諸問題に肉薄し、読者へ懇切な分析と情報を提示するよう望みたい。（池田 龍夫Ⅱジャーナリスト）

放送時評

本格化するNHK改革論議

深まらない国民の関心度

NHK改革を取り巻く論議が活発化している。

この一月から始まった通常国会で、NHK改革論議が正念場を迎える。二〇〇四年夏に発覚した不祥事に端を発したNHK問題に関して、放送法の改正を含めて、一定の決着が図られる見通しだ。

その前哨戦ともいべき発言や動きが正月休みを挟んだ年末年始に、政府与党、NHKに見られた。今月はそのあたりの動きを整理しながら、NHK改革論議の現状をまとめたい。

主なNHK改革論議の焦点は四つあると言えらる。①NHK組織のコンプライアンス（法令順守）の確立②受信料徴収の義務化③映像国際放送の強化④アーカイブスのネット配信——である。

まず、コンプライアンスについてであるが、一連のNHK問題が、職員による不祥事をきっかけに起こったこともあり、コンプライアンスの確立は、今回の一連のNHK改革の中でも、必須ともいべき事項である。NHK改革に当たっては、NHKの最高意思決定機関である経営委員会によるNHK執行部への監督権限を強化すべきだと

声は早くから出されていたが、ここに来て外部の第三者機関を設置し、NHKの経営や業務に意見を求める案が浮上している。

一部の報道では、総務省内部では、外部の公認会計士や監査法人による会計監査を義務付ける一方で、視聴者による受信者会議を新設。全国会議とブロック別会議に分け、それぞれ半年に一回程度開催し、視聴者から経営や業務への意見を求める案がまとめられているといったことも伝えられている。ただし、第三者機関を設けるにしても、その委員をどのように選出するかなど、その運営に関して検討すべき課題は多い。

改革の焦点、受信料支払い義務化

第二の受信料の支払い義務化に関しては、NHKの財源の根幹にかかわる問題であることもあり、一連のNHK改革の中でも、最も焦点となる問題と言える。

昨年六月の「通信と放送の在り方に関する政府与党合意」の中で、「NHK内部の改革を進めた上で、受信料引き上げの在り方、受信料支払いの義務および外部情報の活用を検討を早急に行い、必要な措置を取る」とした。その意味でも、この受信料義務化の問題が、今国会でのNHK改革の大きな柱になることが予想されていたと言える。

国会での放送法改正の議論が始まるのに先立ち、NHKは、受信料の公平負担を理由に、昨年十月に受信料不払い者への督促を行うことを発表。まず、手始めとして東京二十三区内の四十八

件に対して最終通知を送付。十二月には、このうちの不払いの三十三件に対して、NHKは東京簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行った。その後、三十三件のうち五件が、督促への異議申し立てを行い、この件に関して、日本の放送史上、初めて民事訴訟で争われることとなった。

NHKは、昨年から受信料不払い世帯への督促などの手続と、これから本格化する国会での受信料支払い義務化の論議とは無関係としているが、一連のNHKの動きが今後の国会での論議に影響を与えることは否めない。このNHKの動きがPR効果となったのか、昨年十月以降、不祥事をきっかけに滞納となっていた契約世帯が支払いを再開する件数が急増し、〇六年度のNHK受信料は、三年ぶりに増収となる見通しとなった。

そのような中で、国会論議の前哨戦とも言える動きも起こっている。一月、菅義偉総務大臣は訪問中のインドネシアで同行した記者団に対して、NHKの受信料を二割程度値下げすることを前提に、支払いを義務化する法案を通常国会に提出するとの考えを示した。併せて、NHKの芸能、音楽、スポーツの番組部門を一部子会社化するなどにより、NHKの経営改善・事業規模の縮小を求めていくとしている。

これに対して橋本元一会長は定例記者会見で、今のNHKの緊縮財政の下では受信料の値下げは厳しいとして、否定的な見解を示している。NHKから、芸能、音楽、スポーツといったエ

ンターテインメント部門を切り離すという論議は、昨年一月に当時の竹中平蔵総務大臣の肝いりで設置された「通信と放送の在り方に関する懇談会」でなされたものであった。結局、このような議論も、「政府与党合意」の中で立ち消えとなった経緯がある。竹中大臣の下で副大臣を務めた菅氏が、安倍政権で総務大臣に昇格したことで、「通信と放送の在り方に関する懇談会」で示された論点が再度、浮上する傾向にある。

それを象徴するかのようには、十二月末に菅総務大臣が、「政府与党合意」の進捗よく状況をまとめた。また、「ICT国際競争力懇談会」に関し、大臣へ助言するとともに、政策立案に参画する「通信・放送タスクフォース」を設置。そのメンバーに、前述の「通信と放送の在り方に関する懇談会」の座長を務めた松原聡東洋大学教授など、竹中前大臣に近い人選が発表されている。

急浮上した国際放送改革

さて、第三の国際放送についてであるが、映像国際放送の強化に関しては、六月の「政府与党合意」に盛り込まれたこともあり、昨年九月から総務省・情報通信審議会の「映像国際放送の在り方に関する検討会」で、その検討がなされているものの、当初、法改正を行うまでの改革となるかは微妙なところであった。それが、昨年十月に菅総務大臣が北朝鮮拉致問題をNHKのラジオ国際放送において、北朝鮮による拉致問題を重点的に扱うよう命令するとの姿勢を示したことから、「報

道の自由を侵す恐れがある」といった批判が識者や報道機関から噴出。この命令放送制度そのものが、注目を集めることとなった。

「映像国際放送の在り方に関する検討会」では、昨年十一月末には、二〇〇八年度からのNHKの子会社による外国人向けの映像国際放送の実施に向け、中間取りまとめを行っている。その子会社の形態に関しては継続審議となったが、この中間取りまとめにおいても、命令放送に関しては「現行の国際放送に対する命令放送をそのまま新たな〈映像国際放送〉に適用することは避けるべきだ」との意見が多く委員から出された。この点については、前述の通り、編集権の所在が明らかにされるように、具体的な制度設計がなされるべきである」と述べるとともに、「現行の命令放送制度については〈命令〉という言葉が誤解を与える恐れがある等の指摘があり、この際、併せて十分な検討を行うことが適切である」と指摘している。

今年に入って総務省は現行の命令放送制度に関して、放送法に明記されている「命令」を「要請」に変更するとともに、NHKにこの要請に対する「応諾義務」を課すとの案が浮上しているとの報道もある。法律上は「命令」が「要請」に変わるものの、NHKに要請を拒否する選択がなければ、現行の命令放送制度が実質的には維持されたままといわざるを得ない。現行の「命令放送制度」に関しては、与党内でも批判の声があり、今

国会でも議論となることは必至といえよう。

そして、最後のアーカイブスの動画配信業務に関して、放送法で定められたNHKの業務範囲を見直すという極めて大きな問題であることは言うまでもない。にもかかわらず、この問題に関しては、先の三点に比べて、活発な議論が行われているとはいえない。全国的なブロードバンド環境の整備が進む中で、その利活用をどのようにしていくのか。その際に公共放送たるNHKにどのような役割を担わせるのかといった議論がなされる必要がある。積極的にブロードバンド展開を図っている英国BBCにおいては、まずその議論がされてからBBCのサービスが始まった。それ故に、BBCの積極的な事業展開が、英国内で支持を得ているのである。

翻って、日本ではどうであろうか。大みそかの「NHK紅白歌合戦」の視聴率が史上二番目に低い数字であり、加えて、出演したある歌い手のバックコーラスの衣装が、全裸と見間違えようなものであったこと等が、新年早々、大きく報じられた。NHKに関するこのような話題はメディアにぎわすものの、NHKの改革論議は、いまだ国民的な論議にはなり得ていない印象を持たざるを得ない。今進められているNHK改革の議論をより分かりやすく国民に伝え、考える機会を用意する必要がある。その責任は、NHK問題を報ずる新聞を中心とした活字メディアにもあるのではないだろうか。

(音 好宏) 上智大学助教授



06 報道界10重要ニュース・中国

複数社で共同選定

二〇〇六年報道界の重要ニュース十件を、『中国新聞出版報』編集部などが選び、同紙の二〇〇七年一月一日付で掲載した。毎年恒例だが、今回は、『中国新聞出版報』などとの共同選定。

本号では、できるだけ原文の趣旨を生かす形で訳出し、順番も掲載順に従う。

一、中央指導部が報道事業に関心寄せる

一月三日、胡錦濤総書記・国家主席・中央軍事委主席が解放軍報社を視察して、正しい政治方向と世論誘導の堅持を強調し、宣伝、教育、激励、動員の役割を一層果たすよう求めた。また、十月二十四日には、胡錦濤氏は中華全国新聞工作者協会の理事会に出席、同協会の役割を高く評価した。

二、『三項学習教育活動』が引き続き深く展開

第一線の報道記者による『三項学習教育活動』巡回報告団が全国報道界に「社会主義榮辱観をもって報道の方向性を決め、党と人民、偉大なる新時代のため高らかに歌い上げよう」と呼び掛け。

(注)「三項」とは江沢民前総書記が打ち出した「三つの代表」重要思想と、職業精神・職業道徳の三項目)

三、重大テーマ報道で媒体が協力

社会主義的モラル、社会主義新農村、調和の取れた社会(和諧社会)の建設、結党八十五周年、紅軍長征七十周年などの重大テーマをめぐる報道で、全国各媒体がさまざまな形で特集し、大いに宣伝に努めた。

四、わが国の定期刊行物史上、最高発行部数を記録

『読者』誌が雑誌の月刊発行部数で千三万と初めて一千万部の大台を超えた。これは改革開放以来、わが国定期刊行物史上、最高の記録である。

五、テレビがインターネット分野に全面進出

中央電視台によるIP放送、携帯端末テレビ、インターネットテレビへの配信サービスを国家広電総局が許可。同台をはじめとするテレビ媒体が、インターネット分野に積極的に進出した。

六、新聞・出版界の販売秩序に一定の規範化

六月二十七日から二十八日にかけて、新聞出版総署が販売秩序に関する座談会を開催、販売の規範化をさらに進め、悪質な販売競争の激化を防ぐ。党・政府関連四部門が新聞などの景品付き購読契約を禁止する通達を再度発令。

七、第十一次五カ年計画(十一五)で新聞出版業の将来展望が明らかに

八月、「全国報紙出版業『十一五』發展綱要(二〇〇六—二〇一〇年)」が發布、施行された。

『發展綱要』では、「十一五」の期間中における、新聞出版業の發展のための政策、目標、戦略、モデルが明示された。

八、中華全国新聞工作者協会の指導部交代
中華全国新聞工作者協会の第七期第一次理事会が閉幕、新主席に新華社社長の田聡明氏が選任された。

九、中国新聞賞でネットから初の優秀作品選出

優れた報道作品を表彰する中国新聞賞の選考対象に、初めてインターネットメディアが含まれることとなり、二〇〇六年は十三件の評論、特集、コラムなどが優秀作品に選ばれた。

十、新聞事業のデジタル化実証実験スタート

十一月、中国デジタル新聞実験室計画が開始し、デジタル新聞事業の戦略と実践に関する経営幹部シンポジウム、デジタル新聞実験室計画第一期理事会成立大会が北京で開催。九月七日には、『天津日報』が衛星を使って、世界で同時に発行する新聞に。十月二十五日には、寧波日報報業集團が、初の実用型電子ペーパー新聞『寧波播報』を発行した。(この項、本誌二〇〇六年十二月号既報)

同日付紙面では、二〇〇六年出版界の十大ニュースも掲載され、「江沢民文選發行」「文化体制改革が深化」「十一五計画」「農村に書店を」プロジェクト始動」「北京国際図書博覽会で初の出超」「重点出版プロジェクトで成果」「読書運動展開」「發行秩序正常化」「著作権法違反取り締まりで成果」「出版取引でいろいろ反対行動」が取り上げられた。

(木原 正博) 日本新聞教育文化財団

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

【同盟学寮生】原則として平成十九年四月に東京の大学・短大等に入学または在学中の男女学生で、働きながら勉学する健康、志操堅固、人物優秀な者。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約四分。寮費は月額三万円(日・祝祭日除き朝・晩二食付き、パソコン・インターネット使用料を含む)。

【古野奨学生】平成十九年四月に大学・高校等に在学する志操堅固な学生・生徒で、奨学金の貸与が必要と認められる者。貸与月額は大学生二万五千元、高校生二万円。返済は貸与終了後一年間猶子、二年目から最長十年払い。無利子。マスコミ関係責任者または学校長の推薦状、保護者の源泉徴収票ほか必要書類を添え、申し込みは十九年四月一日から二十七日まで。

【問い合わせ・申込先】〒105-0001 東京都港区虎ノ門一-五-一六 晩翠ビル内 勸同盟育成会

TEL: 03-3593-2055
FAX: 03-3593-1282
E-Mail: ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

【悲報】

小島 秀雄氏(元時事通信社発送部長) 1月12日午後2時50分、肺がんのため死去、69歳。自宅は横浜市戸塚区品濃町503の1、南の街5の101。喪主は妻聖子(しようこ)さん。

水野 康夫氏(元共同通信大阪支社長(役員待遇)、元共同通信社札幌支社編集部長) 12月17日午前1時27分、前立腺がんのため死去、82歳。喪主はめい但野直美(ただの・なおみ)さん。

◎書籍購入のお知らせ

【勸新聞通信調査会の新規購入書籍は『情報と通信の文化史』(星名定雄著、勸法政大学出版局、税別五千八百円)。この本では、古代ののろしに始まり、江戸時代の飛脚、インターネットに代表される高度情報化社会の現代に至るまでの通信技術の足跡を、逸話を交えながらたどっている。情報・通信は国家等の権力と密接にかかわってきたが、次第に一般社会・市民に広く伝わっていく様子を分析。著者が十八年をかけた労作。四百九十二ページ。】

◎新年互礼会

【勸新聞通信調査会、勸同盟育成会、同盟クラブは一月十六日、東京都千代田区内幸町のプレスセンターで新年互礼会を行った。】

【まず前田耕一新聞通信調査会理事長が「昨年はカネにまつわる話や家族ら身近な者への殺人事件をはじめ暗いニュースばかり。今年には明るい年を

期待したい。(社会に警鐘を鳴らす)メディアの力が弱くなっていることも気掛かりだ。奮起を促したい」と述べた。続いて来賓を代表して石川聡共同通信社社長が「電子新聞など新たな情報技術の進展に対応し、信頼の置ける報道を目指したい」と抱負を語った。

【この後、犬養康彦同盟クラブ会長が長寿代表者の堀義明前新聞通信調査会理事長にお祝いの目録を贈呈した。これを受け堀氏は「白寿まで頑張り来年も再来年もお目に掛かるのを楽しみにしている」と謝辞を述べた。】

【最後に犬養同盟育成会理事長の「乾杯」の発声で懇談に移った。出席者は約百六十人だった。長寿者は次の通り。(生年月日順、敬称略)】

- 喜寿 小林敏雄、遠藤勝巳、遠藤ミエ子、村田俊夫、横山永望、赤澤弘、立石雄一、亀山旭、熊沢弘雄、日根重男、深瀬和巳、山口新蔵、梶原昇、倉島幸三、鈴木弘、橋本勲、作田吉男、落合嶽夫、高木早苗、渡辺哲夫、橋本郁子、柳澤弘安、関義則
- 米寿 飯村弘、吉福憲一、塚本易信、榎本三郎、小田武次郎、百瀬三郎

【平成十七年以前に米寿を迎えられた方 小山正美、木原喜一、小山房二、大橋博、松尾節子、尾林福松、堀義明、松本静雄、寺本正敏、西井武好、石川八郎治、村井茂、松崎新一、落合博一、大沢正作、青山志づ子、内藤勝治、柄沢徳二、潮田三代治、鈴木智恵子、大野栄三郎】

通信社が
選んだ

平成18年(2006年) 10大ニュース

◎時事通信社

- ①堀江前社長、村上前代表を逮捕
- ②安倍政権発足
- ③日銀が量的緩和解除、ゼロ金利解除
- ④3知事が汚職・談合で逮捕
- ⑤紀子さま男児出産
- ⑥いじめ自殺、福岡など各地で続発
- ⑦秋田で小児の連続殺人事件
- ⑧荒川、トリノ五輪で金メダル
- ⑨小泉首相、終戦記念日に靖国参拝
- ⑩日本の人口、減少局面に

【国内】

- ①北朝鮮が核実験、ミサイルも発射
- ②米中間選挙で民主党大勝
- ③イラクでテロ激化、内戦の危機に
- ④原油価格、一時1^{ドル}78^{ドル}台
- ⑤ジャワ島で地震、死者57000人
- ⑥冥王星、太陽系惑星から降格
- ⑦中国経済が高成長、外貨準備高は世界一に
- ⑧米国防長官更迭、イラク政策見直しへ
- ⑨イスラエル軍、レバノン南部に侵攻
- ⑩イラン核問題、安保理付託で緊張高まる

◎共同通信社

- ①安部政権が発足。首相は直後に中韓歴訪
- ②ホリエモン、村上世彰代表らヒルズ族の逮捕
- ③秋篠宮家に男子誕生。皇室として41年ぶり
- ④自治体の官製談合で県知事の逮捕相次ぐ
- ⑤いじめ自殺、未履修などで教育現場混乱
- ⑥マンション耐震偽装で姉齒元建築士ら逮捕
- ⑦改正教育基本法が成立。防衛庁の「省」昇格法も
- ⑧日銀がゼロ金利を解除、景気は「いざなぎ」超え
- ⑨トリノ冬季五輪で荒川静香選手が唯一の金メダル
- ⑩飲酒運転の悲惨な事故が多発し厳罰化の動き

【国内】

【海外】

- ①北朝鮮が地下核実験を実施。国連が制裁
- ②米中間選挙で共和党敗北、国防長官を更迭
- ③イラクが内戦状態。フセイン元大統領に死刑判決
- ④原油価格が一時1^{ドル}78^{ドル}に高騰
- ⑤インドネシア・ジャワ島で2回の大地震、死者6千人超
- ⑥イスラエルがレバノンに侵攻しヒズボラと激戦
- ⑦イランが核開発継続、米欧と対立続く
- ⑧サッカーW杯はイタリア優勝、日本は1次リーグ敗退
- ⑨国際天文連合が冥王星を惑星から格下げ

⑩タイで軍事クーデター、タクシン首相亡命

【悲報】

大坪 正治氏(元共同通信社国際局海外部、同英文部) 6月14日死去、91歳。自宅は東京都世田谷区野沢2の5の4。喪主は妻美津子さん。

目次(二月号)

ロシアの大国化と問題点……名越 健郎……1	英国の放送メディアとテロリズム報道……上原 伸元……6	危機に立つ米ジャーナリズム(5)……金子 敦郎……10	カタフィの国リビアの旅……増山榮太郎……13	【メディア談話室】
もう一つの「匿名報道」……藤田 博司……18	【プレスウオッチング】	「憲法改正」促進に狙い……池田 龍夫……20	【放送時評】	本格化するNHK改革論議……音 好宏……18
【海外情報】	①売買に独シユプリングが深く関与……広瀬 英彦……5	②イラク増派に控えめな米紙論説……金山 勉……9	③06報道界10重要ニュース・中国……木原 正博……22	平成18年10大ニュース……24

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一〇〇五 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)
 ☎(〇三)三五九三―〇八一(代)
 振替口座〇〇〇二―四一七三四七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会2007